令和６年度第２回（第 13 期第２回）
八尾市環境審議会　温暖化対策部会
令和６年９月 27 日
資　料　２

八尾市環境総合計画

改定素案

基本方針Ⅰ

施策１．脱炭素型の生活・事業活動の推進

施策２．気候変動への適応の推進

3-3 環境指標目標値

本計画の実行性を確保し、着実な推進を図るためには、評価指標を設定して取組状況を定期的に把握したうえで評価を行い、適切な見直しを継続的に行っていくことが重要です。

基本方針ごとの環境指標を下記のとおり設定します。

環境指標については、環境像の実現に向けて実施する施策や取組の動向を検証するため毎年度把握するとともに、数値を管理することにより評価・改善をしていきます。また、環境指標を補助するものとして、数値管理指標を定めます。（数値管理指標については、資料編に記載）

なお、中間見直しに当たって、市内の関連計画や社会動向をふまえ、令和10年度目標値を見直している。

表２　環境指標目標値

環境指標	実績値		目標値	
	令和元年度	令和５年度	令和６年度	令和１０年度
基本方針Ⅰ［地球環境］◆一人ひとりが地球温暖化対策に取り組んでいるまち				
市域の温室効果ガス排出量	146 万 t-CO_2（平成 29 年度実績値）	132.4 万 t-CO_2（令和３年度実績値）	133 万 t-CO_2（令和４年度実績値）	98 万 t-CO_2*1（令和８年度実績値）
市役所の温室効果ガス排出量	20,702t-CO_2	23,872t-CO_2（令和５年度実績値）	19,667t-CO_2	14,373t-CO_2*2
基本方針Ⅱ［資源循環］◆資源が循環する豊かなまち				
１人１日当たりの家庭系ごみ排出量	489g	467g	458g	420g
資源化されている量を除くごみ処理量	69,864t	63,803t	63,291t	57,000t
基本方針Ⅲ［生活環境］◆生活環境を守り、安全・安心に暮らせるまち				
大気環境基準達成率（八尾市保健所局の環境基準達成率（NO_2、PM2.5）） 水質環境基準達成率（恩智川における BOD、SSの環境目標値適合率） 騒音環境基準達成率（一般地域及び道路に面する地域の環境基準達成率）	NO_2 100% PM2.5 100% BOD 100% SS 66.7% 一般 100% 道路 97.7%	NO_2 100% PM2.5 100% BOD 100% SS 91% 一般 97.5% 道路 97.2%	100%	100%
公害苦情解決率	83.6%	84.2%	90%	90%
基本方針Ⅳ［自然環境］◆生物多様性の保全と活用を進め、身近な自然と共生するまち				
里山保全活動の参加人数	375 人	325 人	360 人	360 人
農用地利用集積計画の作成等の件数	28 件	56 件	10 件	56 件*3
基本方針Ⅴ［都市環境］◆快適で個性豊かな住みよいまち				
都市計画道路の整備率	55.2%	55.9%	56.18%	57.15%
放置自転車の移動保管台数	3,577 台	2,065 台	2,600 台	2,200 台
地域一斉清掃の収集依頼件数	899 件	930 件	930 件	930 件
基本方針Ⅵ［環境活動］◆市民・事業者による環境保全活動が活発なまち				
環境マネジメントシステム認証取得事業所数	108 事業所	96 事業所	110 事業所	110 事業所
市民環境講座の参加者数	197 人	1,066 人	200 人	1,200 人*4

※　市域の温室効果ガスの排出量の実績値については、その年度における最も新しい算定値をもってあてています。

＊１・＊２：令和５年３月に「第3次八尾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を改定したことによります。

＊３・＊４：実績として目標値を達成していることに伴い、上方修正

第４章　環境施策

4-1 施策の体系

望ましい環境像

自然と共生した快適な環境をみんなでつくり
未来へつなぐまち、やお

各基本方針、施策を実施し、２０２８年の望ましい環境像をめざす。

基本方針	施　　策
基本方針Ⅰ［地球環境］ ◆一人ひとりが地球温暖化対策に取り組んでいるまち	1．脱炭素型の生活・事業活動の推進
	2．気候変動への適応の推進
基本方針Ⅱ［資源循環］ ◆資源が循環する豊かなまち	3．ごみの減量・再使用の推進
	4．資源が循環する仕組みの充実
	5．適正なごみ処理の維持
基本方針Ⅲ［生活環境］ ◆生活環境を守り、安全・安心に暮らせるまち	6．きれいな空気・水及び騒音・振動が少ない環境の保全
	7．その他の生活環境の保全と創造
基本方針Ⅳ［自然環境］ ◆生物多様性の保全と活用を進め、身近な自然と共生するまち	8．生物多様性とその生息環境の保全
	9．自然とふれあえる場の創出
	10．里山の自然や都市近郊農地の活用
基本方針Ⅴ［都市環境］ ◆快適で個性豊かな住みよいまち	11．快適な都市環境の確保
	12．清潔で美しいまちづくり
	13．歴史的・文化的環境の保全
基本方針Ⅵ［環境活動］ ◆市民・事業者による環境保全活動が活発なまち	14．環境を大切にする人づくりの推進
	15．市民・事業者の自主的な環境保全活動や環境経営の推進

4-2 施策の展開

基本方針Ⅰ［地球環境］	一人ひとりが地球温暖化対策に取り組んでいるまち

1　脱炭素型の生活・事業活動の推進

脱炭素型社会の構築に向け、脱炭素型生活様式、事業活動を推進します。また、再生可能エネルギー、未利用エネルギーの拡充について検討し、利用拡大に努めます。

＜行政の取組＞

個別施策・内容	具体的な取組
再生可能エネルギー（電気・熱）・未利用エネルギーの利用の促進	
市内でまだ利用されていない再生可能エネルギー・未利用エネルギーの利用の拡充に努めます。	・公共施設等において太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を推進し、未利用エネルギーの利用の導入について検討します。 ・再生可能エネルギー設備の導入について、補助金等の活用を促し、推進します。 ・水素エネルギーについて啓発を行います。
市民・事業者の削減活動の促進	
市民・事業者に対して脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルに関する啓発活動を行います。	・デコ活[1]事業等と連携して、イベントやキャンペーン等で市民に対して脱炭素型ライフスタイルに関する啓発活動を行います。 ・広報媒体等を通じて脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルを実施している市民・事業者を周知・啓発・支援します。 ・事業者に対して、環境マネジメントシステム導入を推進します。 ・企業が自らの事業の使用電力を 100%再エネで賄うことをめざす国際的取組の RE100 や、その中小企業向けの再エネ 100 宣言 RE Action について市内の事業者に普及・啓発します。 ・雨水の有効利用への意識啓発や情報の提供を行います。 ・再配達防止に関する啓発や取組を推進します。
うちエコ診断、省エネ診断の活用の促進	・家庭や事業者での省エネ・省 CO_2 に向けて、うちエコ診断や省エネ診断について周知・啓発を行います。

[1] デコ活とは、2050 年カーボンニュートラル及び 2030 年度削減目標の実現に向け、2022 年 10 月に発足した国民の行動変容・ライフスタイル転換を強力に後押しするための新しい国民運動です。

	ZEH[2]や ZEB[3] 、高効率機器等の導入により、建築物の省エネルギー化を促進します。	・新築建物や既存建物に関し、ZEH・ZEB、省エネ建物のメリットや支援などを周知・啓発を行う。 ・長期優良住宅建築等計画、低炭素建築物新築等計画より省エネルギー化や、既存住宅での省エネ改修を促進します。 ・ZEB 化した公共施設を発信し、ZEB 化を促進します。 ・高効率機器の導入について、補助金等の活用を促し、推進します。
	公共施設での省エネルギー化を推進します。	・ESCO 事業[4]を活用した公共施設の省エネルギー化を推進します。 ・公共施設の ZEB 化及び高効率設備等を導入します。
	CO_2排出量の少ない交通手段等を促進します。	・電気自動車等の ZEV の導入や自動車用充電設備の導入を促進します。 ・自動車の利用をできるだけ控え、公共交通機関や自転車の利用・歩行運動を促進します。 ・地域の交通利便性向上に向けた取組を推進します。 ・エコドライブについて周知・啓発を行います。
ヒートアイランド現象に対応したまちづくりの推進		
	人工排熱の削減や地表面被覆の改善等を進め、地表面温度の上昇を抑制・改善します。	・省エネルギーやエネルギー効率の高い機器の活用を進め、都市排熱の削減を進めます。 ・公共工事や地域の再開発等の際は、人工排熱の低減や、地表面被覆の改善等に配慮し、ヒートアイランド現象の緩和に努めます。 ・民間の開発・工事においても、地域のヒートアイランド現象の緩和に配慮した設計・工法を採用するよう働きかけます。

＜市民・事業者の取組＞

市民の取組	・太陽光発電設備の導入・住宅の ZEH[5]化・省エネ機器への買換え・エコカーの導入等の脱炭素型ライフスタイルを実施します。 ・イベントやキャンペーンに参加することで、家庭での意識向上に努めます。 ・マイカーの利用を控え、できるだけ公共交通機関を利用します。 ・敷地内に雨水タンクを設置する等、雨水の有効利用を心がけます。 ・うちエコ診断等を活用し、エネルギーの使用状況を把握します。 ・製品やサービスの購入にあたっては、環境負荷が少ないものを選択します。

[2] ZEH とは、Net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の略。外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることをめざした住宅のことです。

[3] ZEB とは、Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング）の略。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることをめざした建物のことです。

[4] ESCO 事業は、省エネルギー改修にかかる全ての経費を光熱水費の削減分で賄う事業です。ESCO 事業者は、省エネルギー診断、設計・施工、運転・維持管理、資金調達等にかかる全てのサービスを提供します。

事業者の取組	・太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの利用や省エネ設備の導入、事業所の ZEB 化、エコカーの導入等の脱炭素型ビジネススタイルを実施します。 ・環境マネジメントシステムの導入に努めます。 ・環境関連技術開発の向上のための研修会や交流会を開催します。 ・敷地内に雨水タンクを設置する等、雨水の有効利用を心がけます。 ・未利用エネルギーの活用の検討を行います。 ・省エネ診断等を活用し、エネルギーの使用状況を把握します。 ・製品やサービスの購入にあたっては、環境負荷が少ないものを選択します。

２　気候変動への適応の推進

気候変動の影響による被害を防止・軽減するために、各主体の役割や、関連する施策に気候変動への適応策にかかる取組を組み込むことで、適応策を推進します。

＜行政の取組＞

個別施策・内容		具体的な取組
適応策についての情報提供・意識啓発		
	気候変動や適応についての情報提供や意識啓発に取り組みます。	・ゼロカーボンシティやお推進協議会を通じた情報提供や意識啓発に取り組みます。 ・関係部局が連携し、気候変動とその適応についての情報提供や意識啓発を推進することにより、適応に関する意識の向上と気候変動に備えた行動を促します。
個別の適応策の推進		
	防災・農業・健康・自然生態系等、本市で課題になると見込まれる分野について、適応策を検討し、推進します。	・気候変動に起因する集中豪雨による氾濫被害等を防ぐため、被害予測やその適応策の実施に取り組みます。 ・気候変動による環境変化や自然災害の増加等に備えるため、上下水道・ごみ処理・道路等のインフラに関して、適切な維持管理や補強等を進めます。 ・熱中症について、市民に対し日常生活における注意点や予防法を周知します。また、クールスポットの活用を促進します。 ・感染症に備え、情報を把握し、医療機関や市民への周知に努めます。 ・気候変動による生態系への影響の把握に努めます。

＜市民・事業者の取組＞

市民の取組	・気候変動に伴い、今後増加すると見込まれる自然災害に備えるため、家庭内での防災備蓄や、災害時の行動訓練の実施等、防災に関する準備を高めるよう努めます。 ・夏場の猛暑日が増えているため、熱中症対策に気を付けます。 ・熱中症警戒アラートなど、事前の情報取得に努めます。 ・感染症に備えて、感染予防に努めます。

事業者の取組	・気候変動に伴い今後発生する自然災害に備え、事業所施設の安全性について確認し、必要な対策を進めます。 ・建物を建てる際や開発を進める際は、人工排熱の軽減や、ヒートアイランド現象の緩和に配慮します。 ・災害時に従業員等が適切な行動をとれるよう、定期的な訓練の実施や行動マニュアル作成等の取組を進めます。 ・夏場の熱中症対策を進めます。 ・感染症に備えて、感染予防に努めます。 ・クールスポット（緑地、公開空地、冷房設備を有する施設など、一時的に暑さをしのぎ、涼しく過ごすことができる場所）の提供について検討します。

図８　脱炭素型ライフスタイルの推進　＜デコ活に関する取組例＞

デコ活

2050 年カーボンニュートラル及び 2030 年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするための新しい国民運動

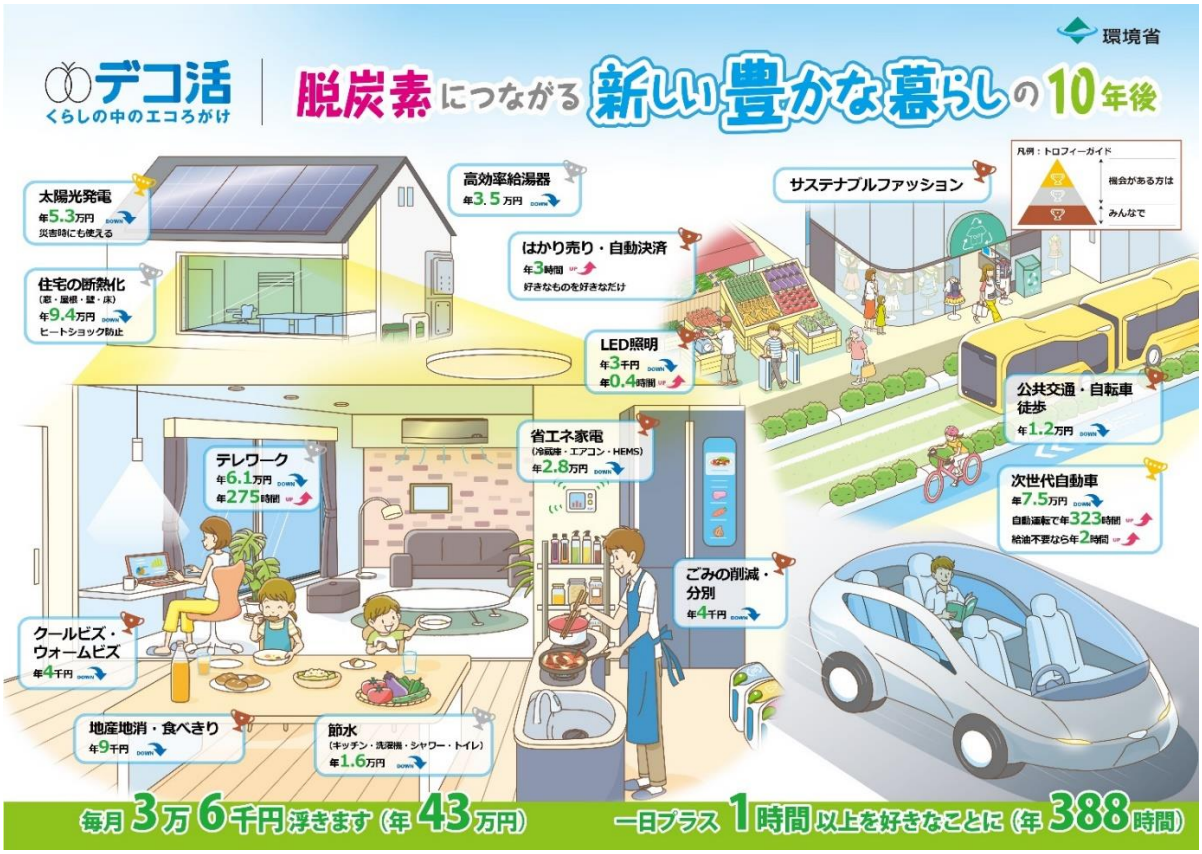

出典：環境省ホームページ

図９　気候変動の緩和策・適応策

出典：気候変動適応情報プラットフォーム

図 10　気候変動への適応　＜洪水リスク表示図＞

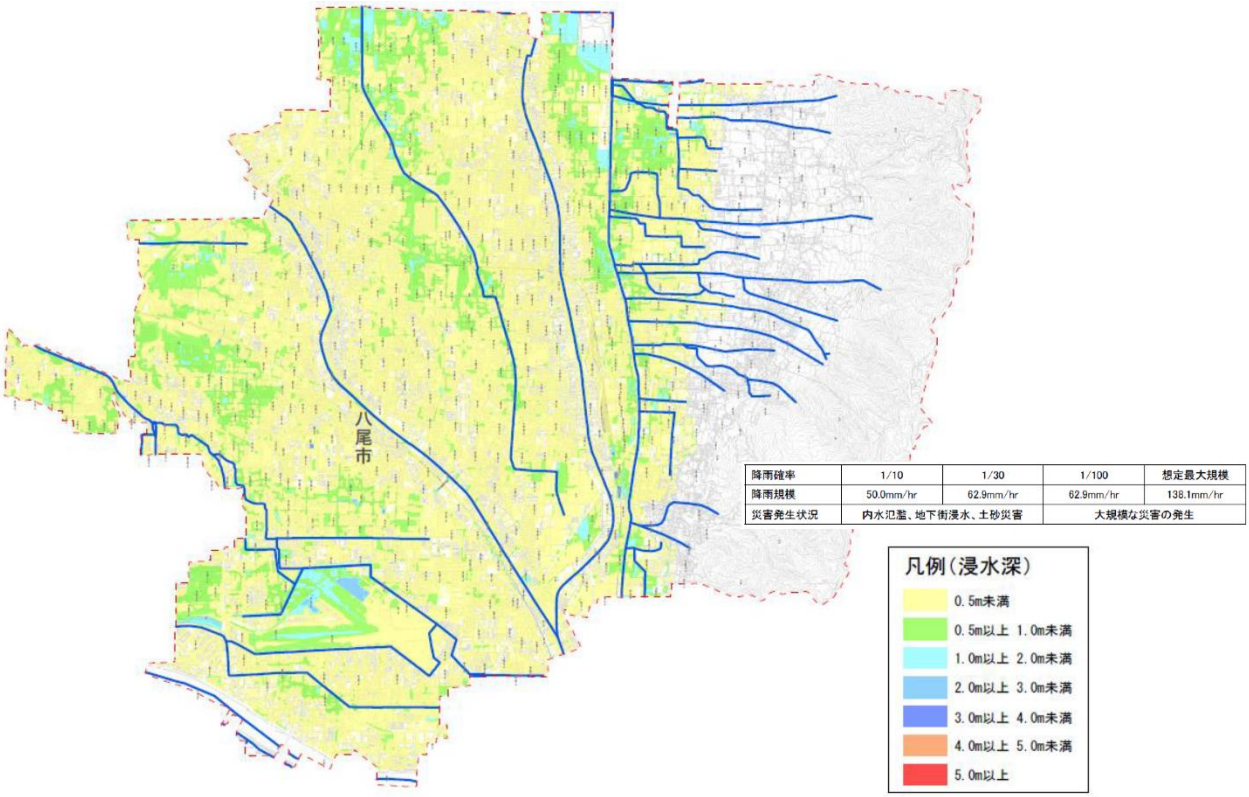

出典：八尾市地域防災計画資料編